



<報道発表資料>

令和8年1月19日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

令和7年度 分譲マンション管理セミナーの開催

京都市では、分譲マンションの適切な維持管理を推進するため、関係団体のご協力のもと、管理組合支援に取り組んでいます。

この度、令和7年5月に、マンションの管理及び再生の円滑化を目的に、区分所有法をはじめとするマンション関係法が大きく改正され、一部を除き令和8年4月に施行されます。これに伴い、令和7年10月には、管理規約のひな型である国土交通省の「マンション標準管理規約」も大きく改正されました。

特に、改正区分所有法には、総会の開催手続きや決議要件といった、管理組合の運営上重要な内容が含まれており、管理規約も原則見直しが必要になります。

つきましては、この法及び標準管理規約の改正のポイントについて解説し、良好な管理運営に役立てていただくため、分譲マンション管理セミナーを開催します。

- 日時 令和8年2月28日(土) 午後1時30分～3時20分
- 場所 ひと・まち交流館 京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンターワークショッピングルーム
(〒600-8127 京都市下京区梅塹町83番地1 ひと・まち交流館京都地下1階)
- 開催概要
 - (1) マンション関係法改正の背景とポイント（一般社団法人京都府マンション管理士会）
 - (2) マンション標準管理規約改正の解説（一般社団法人京都府マンション管理士会）
- 対象 マンションの区分所有者やマンション管理に携わる方など
- 定員 85名程度（先着順）
- 参加費 無料
- 申込方法 令和8年2月1日(日)～令和8年2月27日(金)に、「京（みやこ）安心すまいセンター」まで電話（075-744-1670）、FAX（075-744-1637）又はHP（<https://miyakoanshinsmai.com/event/event-29484/>）からお申込みください。

<京都市景観まちづくりセンター ワークショッフルームへのアクセス>

- ・市バス 4、7、205 号系統「河原町正面」下車
- ・京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8 分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩 10 分
- ・立体駐車場 最初の1時間410円、以後30分ごとに200円

<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先

京(みやこ)安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

電話：075-744-1670

※ 受付時間…午前9時30分～午後5時（水曜日、第3火曜日、祝日、年末年始を除く）

報道機関からのお問合せ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666

